

しあわせ

2022

— 令和4年 —

68号

社会福祉法人 長瀬町社会福祉協議会

7月1日発行

「青葉昌幸講演会」開催 ～人生を楽しく走る！～



学生陸上界で輝かしい実績をあげられ、今でも多方面でご活躍されている青葉昌幸氏を講師としてお迎えした講演会を開催し、総勢105名の方にご参加いただきました。この講演会は、生活支援体制整備事業の一環で、高齢になっても生きがいを持ち、地域や社会とつながりながら、いつまでも元気に過ごせる秘訣をお話しいただくことを目的として、ささえ愛ながとろ(生活支援体制整備協議体)が企画・運営を行いました。講演では、青葉氏の監督時代の話から子育て、健康の秘訣に至るまで様々な角度からお話いただき、また、宮崎協議体委員長との対談形式のインタビューでは、会場から呼吸法や健康法など多くの質問が出されるなど、盛況のなか終えることができました。(6月11日)

～ CONTENTS 【もくじ】 ～

○令和3年度事業報告、決算報告	2～3
○令和4年度事業計画、予算 ・社協サービス一覧 ・ご寄付の報告	4～5
○社協とは? ・社協会費募集について ・夏休みボランティア体験募集	6
○ボランティア活動保険 ・赤十字ニュース	7
○けいじばん	8

編集・発行

〒369-1304

埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1021

長瀬町保健センター 2階

社会福祉法人 長瀬町社会福祉協議会

☎ 0494-66-1139 FAX 0494-66-3725

開所時間 8:30～17:15 土曜日・祝祭日はお休み

E-mail nshakyo2@mb.jnc.ne.jp

nshakyo3@mb.jnc.ne.jp

この社協だよりは、共同募金の配分を受けて発行しています。

心豊かな福祉のまちづくり

令和3年度事業報告・決算報告

令和3年度事業につきましては、事業計画に基づき、住民参加による地域福祉活動の育成、在宅福祉サービスの推進を図るとともに、福祉のまちづくりを進めるため、福祉教育の推進、ボランティア活動の育成、当事者団体の活動支援、社協会員増強運動及び共同募金運動の推進による自主財源の確保等、住民福祉活動の推進と福祉サービスの充実に重点を置き、各種事業を実施しました。

会務の運営、委員会の開催

- ・理事会（年4回）・評議員会（年2回）・監事会（年1回）
- ・評議員選任・解任委員会・福祉基金運営委員会・福祉資金貸付運営委員会・心配ごと相談所運営委員会・ボランティアセンター運営委員会（各委員会 年1回）

啓発、広報、顕彰事業

- ・社協だより「しあわせ」の発行（年2回 7月、3月）
- ・第34回社会福祉大会の開催（表彰物品及び記念品贈呈のみ。）

地域福祉活動推進事業

- ・敬老会の開催（表彰物品及び記念品贈呈のみ。）
- ・高齢者健康推進、教養講座事業（健康カレンダーの配付、老連会報誌紙面上での教養講座）
- ・世代間交流事業（小学校児童、保育園児との交流）全2事業 高齢者参加者10名・友愛交流事業

防火査察事業

- ・単身高齢者世帯等、緊急通報システム使用訓練、防火指導等（44世帯）

地域介護予防・生活支援事業

- ・ふれあいお買い物サロン&健康ライフ教室 延参加者84名

障がい者福祉活動

- ・第24回福祉レクリエーション大会（コロナ禍における代替事業としたパラスポーツ体験会も中止）

ボランティアセンター活動事業

- ・ボランティアコーディネーター配置（ボランティア活動過程での調整役）・ボランティア活動保険加入 25団体
- ・福祉協力校、ボランティア推進校への助成金交付（小学校2ヶ所、中学校1ヶ所）
- ・学校支援ボランティア、総合的な学習の時間の支援
- ・ボランティアパスポート事業の実施（町内小中学校児童生徒へ配付、ボランティア体験20回で認定証を交付）
- ・福祉体験教室の開催（体験用機器の貸出、資料提供、講師派遣調整）町内小学校5回
- ・ボランティア連絡協議会事業（年12回）
（ボランティア連絡協議会：社協登録の町内ボランティア団体で構成された協議会）
- ・町内ボランティアグループへの助成金交付（5団体）
- ・福祉教育ネットワーク会議の開催（年1回）（町内小中学校福祉教育及びボランティア担当教諭と社協ボランティアコーディネーターが情報交換等を行う）
- ・彩の国ボランティア体験プログラム事業（県社協補助事業）（夏休み等実施講座8分野19メニュー 489名参加、通年講座 9分野26メニュー 災害ボランティア入門・養成講座など563名参加）
- ・社協事業とボランティア活動の連携（給食サービス弁当配付、お買い物サロン運営等への協力）
- ・地域支え合い事業

共同募金配分金事業

- ・赤い羽根共同募金運動の推進（募金実績額 1,184,458円）
- ・歳末たすけあい運動募金の推進（募金実績額 938,521円）
- ・共同募金配分金事業の実施（児童遊具・休憩ベンチ整備など全6事業）
- ・地域歳末たすけあい見舞い事業（要援護者への見舞金の贈呈 161名）
- ・歳末福祉事業の実施（フードドライブ事業など全3事業）

相談、援助事業

- ・心配ごと相談所の開設（相談件数126件）
- ・結婚相談所の開設（相談件数4件）



生活支援体制整備事業

(様々な機関と連携、高齢者の社会参加や介護予防等を促進し、居場所づくりや生活支援サービスの創出を目指すもの)

- ・生活支援コーディネーター設置(地域の様々な活動をつなげていく調整役)
- ・協議体活動(協議体(ささえ愛ながとろ):住民主体の助け合いを話し合うチーム) 延参加者数309名
- ・協議体情報紙「ささえ愛ながとろだより」発行(年3回)

【コーディネーター、協議体主な活動】

いきがい・助け合いサミット in 神奈川(オンライン)参加(ポスターセッション全国第2位)

新型コロナウイルスワクチン接種ライン予約支援、サロン活動支援、ふれあい七夕まつり事業、高齢者向けスマートフォン講座、認知症サポーター関係事業、防犯関係事業など

福祉団体育成・援助事業、その他の事業

- ・福祉団体への助成金交付(2団体)
- ・社協会員増強運動(実績額 2,059,500円)
- ・日赤救援活動及び赤十字奉仕団事業の推進
- ・法外援助事業
- ・団体事務局運営育成・援助活動



ささえ愛ながとろのみなさん

資金貸付事業

- ・生活福祉資金貸付受託事業
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金貸付制度の特例貸付(新規29件)
- ・福祉資金貸付事業(6件)
- ・資金貸付事業研修(民生児童委員向け 1回)
- ・生活困窮世帯への食糧支援(彩の国あんしんセーフティネット事業社会貢献活動推進協議会より提供の食料品を配付)

●申請が必要な事業(詳しくは、P5をご覧ください。)

日常生活用具貸与事業

- ・特殊寝台(介護用手動式ベッド)利用者9名
- ・車イス(介助式、自走式)利用者24名
- ・煙感知器(住宅用火災警報器)利用者10名



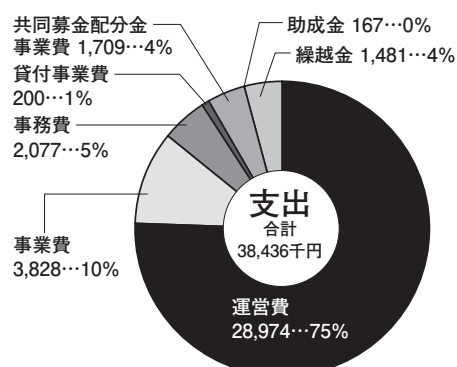
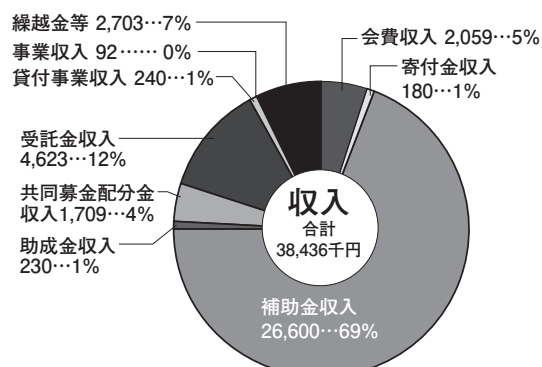
在宅福祉サービス推進事業

- ・給食サービス事業(単身高齢者等への弁当配付。町内飲食店提供弁当を偶数月に配付)延利用者328名
- ・見守り事業(単身高齢者等へ乳酸飲料などを2日に1回業者配付、取り込みの有無により安否確認)延利用者518名

福祉サービス利用援助事業(あんしんサポートねっと事業)

- ・生活支援員が定期的に訪問し、日常生活の援助(福祉サービスの利用に関する援助や見守り、日常的な金銭管理、書類等の預かりなど)を行う。(※契約内容に応じて、利用料が発生。1時間1,200円～)契約件数2件

令和3年度 決算報告(単位:千円)



令和4年度事業計画・予算

事業方針 社会福祉協議会では、住民参加、住民主体の活動原則に基づき、地域の社会資源や特性を活かした「住民主体による福祉活動の推進」を図り、小地域での福祉コミュニティを形成することによって、誰もが安心していきいきと生活できる、思いやり、支えあいによる、「福祉のまちづくり」を推進するため、次のような事業を重点として活動します。

会務の運営、委員会の開催

- ・理事会、評議員会、監事会の開催 ・評議員選任解任委員会の開催 ・専門委員会の開催
- ・社協会員募集

連絡調整

- ・ボランティア連絡協議会及び地域福祉懇談会等の開催 ・福祉教育ネットワーク会議の開催
- ・ふれあいいきいきサロン代表者会議の開催

研修

- ・役職員研修、委員会委員研修、専門員・生活支援員研修の実施 ・生活福祉資金貸付制度研修の実施
- ・心配ごと相談員及び結婚相談員研修の実施

啓発・広報事業

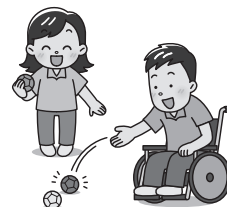
- ・社協機関紙等の発行 ・第35回社会福祉大会の開催 ・社協ホームページの運営

地域福祉活動推進事業

- ・地域福祉活動の育成 ・高齢者福祉活動、敬老祝い事業、高齢者いきいき活動支援事業の実施
- ・日常生活用具貸与事業の実施 ・一人暮らし高齢者世帯防火査察事業の実施

障がい児・者福祉活動

- ・障がい者向けスポーツ及びレクリエーション活動の普及推進
- ・福祉レクリエーション活動推進事業の実施
- ・障がい者福祉リーダー研修会及び交流会の実施 ・日常生活用具貸与事業の実施



在宅福祉サービス事業

- ・一人暮らし高齢者等を対象とした給食サービス事業（配食形式）、見守り事業の実施（乳酸飲料等配付）の実施

共同募金運動

- ・赤い羽根共同募金運動、地域歳末たすけあい運動募金の推進 ・一般募金配分金事業の実施
- ・歳末援護事業、歳末福祉事業の実施

ボランティアセンター運営事業

- ・ボランティアコーディネーターの設置 ・ボランティア情報紙の発行
- ・ボランティア活動育成援助事業、ボランティアスクール開催事業の実施
- ・災害ボランティアセンター運営マニュアルの策定及び研修会の実施
- ・ボランティアセンター運営委員会開催



福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）

- ・福祉サービス利用援助事業の実施 ・専門員、生活支援員の設置 ・研修及び会議の開催

福祉団体育成援助事業

- ・福祉団体振興助成費補助金の交付 ・福祉団体事務局運営育成、援助活動

顕彰事業

- ・福祉功労者、協助者、寄付者に対する顕彰



資金貸付事業等

- ・生活福祉資金貸付事業（県社協事業）、福祉資金貸付事業（町社協独自事業）の実施
- ・生活困窮者世帯への食料支援（彩の国あんしんセーフティネット事業）

相談、援助事業

- ・心配ごと相談事業、結婚相談所事業の実施 ・心配ごと相談所運営委員会の開催

生活支援体制整備事業

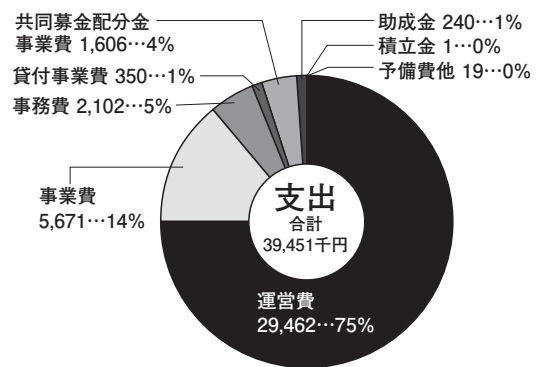
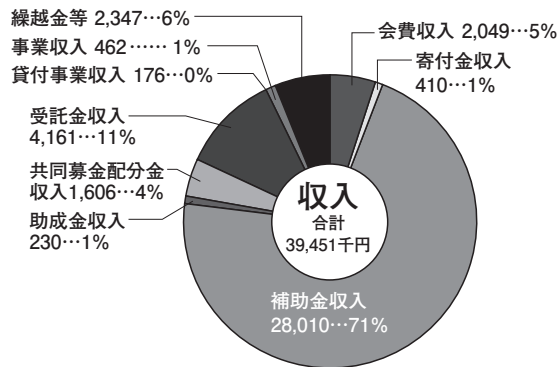
- ・生活支援コーディネーターの配置 ・支援、サービス担い手ボランティア等の養成
- ・協議体の設置（生活支援体制整備協議体 ささえ愛ながとろ） ・地域介護予防・生活支援事業



その他の事業

- ・社協会員増強運動の推進 ・日赤活動資金募集、日赤救援活動、赤十字奉仕団活動支援
- ・法外援護活動の実施 ・福祉団体事務局と育成、支援活動

令和4年度 予算 (単位:千円)



※事業計画については、令和4年3月の当会理事会、評議員会にて承認された計画を掲載しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催の中止、延期または開催方法が変更となる場合もございます。あらかじめご了承ください。

社協サービス一覧

名 称	内 容	対 象 者	費用負担	申請・問い合わせ
日常生活用具貸与事業	車椅子、介護用ベッド、煙感知器の貸出しを行う。 ※在庫状況で貸出しができない場合があります。	町内在住の65歳以上の方を在宅で介護されている方や65歳以上の一人暮らし高齢者の方、身体障がい者の方など。	無料	申請は、お住まいの地域の民生委員さんを通じて社協まで。 お問合せは、社協まで。
給食サービス	偶数月にボランティア「ふれあいグループ」のみなさんによる手作り弁当を配付。※配達協力:男の料理教室(ボランティアグループ)	町内在住の65歳以上の一人暮らしの方等 ※現在、コロナ禍等の影響で、ボランティアによる調理を行わず、町内飲食店の弁当を配付しています。	無料	申請は、お住まいの地域の民生委員さんを通じて社協まで。 お問合せは、社協まで。
見守りサービス(乳酸飲料などの配付)	乳酸飲料などの宅配による見守り。2日に1回配付、配付物の回収状態により安否の確認を行う。	町内在住の70歳以上の一人暮らしの方	無料	申請は、お住まいの地域の民生委員さんを通じて社協まで。 お問合せは、社協まで。
福祉資金貸付事業	世帯の状況に応じて生活安定に必要な資金の貸し付け。原則2万円まで。(最大5万円まで。)	高齢者世帯、障がい者世帯、低所得世帯等	償還期限を過ぎると延滞金がかかります。	社会福祉協議会までお問い合わせください。
あんしんサポートねっと	物忘れなどのある高齢者や知的障がい・精神障がいのある方などが、安心して生活が送れるように、定期的に訪問し、福祉サービスの利用や暮らしに必要なお金の出し入れのお手伝いを行う。	生活していて、一人で判断することに不安のある高齢者や知的障がい・精神障がいなどの方。 *利用者本人と社協が契約を結ぶ。利用者本人が契約内容に合意し、理解等をしているかを確認。	利用料:1時間1,200円から(契約内容により金額が変わります)	社会福祉協議会までお問い合わせください。

※社協で行っている相談窓口につきましては、P8けいじばんをご覧ください。

ご寄付の報告



あたたかい
まごころありがとうございました。

みなさまから、あたたかいご寄付をいただきました。
お寄せいただいた金品は、社会福祉事業に
有功に活用させていただきます。

(令和4年4月～6月受付・敬称略)

6月 匿名
埼玉土建長瀬分会
匿名

100,000円
3,309円
10,000円



社会福祉協議会（通称：社協）とは？



社協は、地域のみなさまや福祉・保健・医療など様々な関係機関と連携して、誰もが住み慣れた町で安心して暮らしていける「福祉のまちづくり」を目指す民間福祉団体です。実施する事業は、みなさまからご協力いただく社協会費や寄附金、共同募金の配分金、行政からの補助金等を財源としています。

地域福祉の発展に向けて、みなさまといっしょに考え取り組んでまいりたいと思いますので、社協活動に変わらぬご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和4年度 社協会員加入のお願い

長瀬町社会福祉協議会は、誰もが安心して、自分らしく、いきいきと生活できる、思いやり、支えあう、「福祉のまちづくり」を推進するため、地域のみなさまをはじめ、ボランティア、関係団体などと協働しながら活動しています。みなさまから寄せられた会費は社協が実施する地域福祉事業や地域で行われている福祉活動の貴重な財源となっています。会費の募集は7月を強化月間として、各行政区長さん等を通じてご協力いただいております。本年もみなさまのご理解ご協力をお願い申し上げます。

会員の種類・会費の納入方法

- 一般会員（年額1口 500円） 町内の全世帯にお願いしています。
- 賛助会員（年額1口1,000円） 個人（区長、副区長、行政職員、各行政委員、社協役職員、福祉団体役員、篤志家等）、法人、団体等にかかわらず社協事業にご賛同いただける方にお願いしています。
- 特別会員（年額1口5,000円） 個人（篤志家等）、法人、団体等にかかわらず社協事業にご賛同いただける方にお願いしています。

入会申込みについては、福祉委員（区長）さんを通じて、お願いしております。一般会費につきましては、区費等から一括して納めていただいているところもあります。また、社協事務局でも入会申込を受け付けております。

令和3年度の会費実績額

会員区分	件数(件)	口数(口)	金額(円)
一般会員	2,015	2,031	1,015,500
賛助会員	398	434	434,000
特別会員	121	122	610,000
合 計	2,534	2,587	2,059,500

※みなさまにご協力いただいた会費は下記の事業に使われています。

- ・高齢者の生きがいと健康づくり・地域福祉・在宅福祉サービスの推進
- ・障がい者の住みやすい町づくり・住民ニーズの把握と支援活動
- ・福祉の理解促進と啓発活動・福祉教育、ボランティア活動の育成・援助
- ・生活支援体制整備事業



夏休み ボランティア体験 大募集



昨年度
1,052人参加

長瀬町社協ボランティアセンターでは、子どもから大人まで誰もが気軽にボランティア活動に参加できるきっかけづくりのために、通年でのボランティア講座のほかに、夏休み期間にさまざまなボランティア体験メニューをご用意しています。

ボランティア活動が初めての人や参加する機会がなかった人が、ボランティアを始めるきっかけとなるよう夏休み期間を利用してボランティア体験にチャレンジするプログラムです。この夏、ぜひ、ボランティア活動に参加してみませんか！

詳しいメニュー内容などについては、学校を通じて配付されるメニュー表やチラシにてお申込み手順などをご確認ください。

★新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、内容が変更・中止となる場合があります。ご了承ください。



問い合わせ・申し込み

TEL0494-66-1139
FAX0494-66-3725

長瀬町社会福祉協議会 担当 野口
e-mail nshakyo4@mb.jnc.ne.jp（受付時間）平日8:30~17:15



ボランティア活動保険のご案内



● ボランティア活動保険とは ●

国内において、ボランティア活動中に起きた自身のケガや他人に対して損害を与えたことにより、損害賠償問題が発生した時に補償する保険です。

● 加入手続き ●

「ボランティア活動保険加入申込書」に必要事項(加入プラン、氏名、住所、電話)を記載し、保険料を添えて社会福祉協議会の窓口へ申込んで下さい。団体加入の場合は加入者名簿(必要事項を記載してあるものであれば既存名簿可)と加入者分の保険料が必要となります。※加入申込書は、社会福祉協議会(保健センター2階)にあります。

● 保険料、補償金額について ● 保険料(1名あたり)

加入プラン 年間保険料		基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン
		350円	500円	550円
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	入院中の手術	65,000円		
	外来の手術	32,500円		
	通院保険金日額	4,000円		
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外		初日から補償
賠償の補償		地震・噴火・津波による死傷	×	○
賠償責任保険金(対人・対物共通)		5億円(限度額)		

※詳細については、社協へお問い合わせください。

● 補償期間(保険期間) ●

毎年4月1日午前0時から翌年3月31日24時まで。

※年度途中での加入の場合、加入申込手続き完了日の翌日午前0時から翌年3月31日24時まで

● 注意事項 ●

①団体構成員の相互補助や親睦を目的とする活動はボランティア活動に該当せず、保険の対象外となります。

(例：PTA/自治会/町内会活動/老人クラブ/学校の授業としてのボランティア活動など)

②ご加入は一人一口となります。お一人で複数の団体で活動をされる場合は、団体に確認のうえ、ご加入ください。

+++++ 赤十字ニュース +++++

日赤活動資金募集中間報告

5月は赤十字会員増強月間でした。今年度も、多大なるご協力をいただき、誠にありがとうございました。お預かりした活動資金は、感染症対策や被災地支援等に役立たせていただきます。

6月17日現在の募集状況

一般活動資金(行政区扱い)	230円×2,378件	546,940円
一般活動資金(奉仕団扱い)	500円以上2,000円未満 99件	99,000円
特別活動資金(奉仕団員扱い)	2,000円以上 102件	580,000円
合 計		1,225,940円

義援金・救援金報告

各地域で発生した災害や危機に対して、みなさまからの温かいご支援、誠にありがとうございます。

令和3年度以降の義援金・救援金募集実績(※6月17日現在)

・令和3年8月大雨災害義援金 合計 785円
・ウクライナ人道危機救援金 合計 554,701円

なお、義援金等の受付は、今後も下記のとおり継続いたします。

○義援金・救援金の受付窓口

受付場所 ・町社会福祉協議会(保健センター2階)

・町健康福祉課(役場1階)

受付時間 平日8時30分～午後5時15分まで

※領収証の発行を希望される方は、職員までお申し出ください。

※受付中の義援金等について、本紙発行後に受付が終了または、期間が延長されている場合があります。

※日本赤十字社では、右記以外の海外救援金も受け付けています。ご協力いただける場合は、社協☎66-1139までお問い合わせください。

お寄せいただいた義援金のうち、本誌掲載のご了解をいただいた方のみご紹介させていただきます。

ウクライナ人道危機救援金 (敬称略・順不同)

納入者	金額
有限会社 森 精 機	500,000円
浅見自動車株式会社	11,860円
浅見自動車株式会社従業員一同	5,600円

○受付中の国内義援金

・令和4年3月福島県沖地震災害義援金
・平成30年7月豪雨災害義援金

→ 令和4年6月30日(木)まで

・令和2年7月豪雨災害義援金

→ 令和4年9月30日(金)まで

○受付中の海外救援金

・ウクライナ人道危機救援金

→ 令和4年9月30日(金)まで

けいじばん

—— 福祉大会・福祉バザー・敬老会について ——

新型コロナウイルス感染症や社会情勢の変化に対する対応として、標記社協事業に関して方針が固まりましたので、お知らせいたします。

社会福祉大会・福祉バザー

⇒ 社会福祉大会のみ、11月上旬に開催予定です。福祉バザーについては、中止とさせていただきます。

敬老会

⇒ 式典の開催は当面の間見送りとし、記念品、冊子のみ配付させていただきます。(10月下旬頃を予定)
 なお、結婚お祝いにつきましては、ご希望されるご夫婦からの自己申告をお願いしております。該当する婚姻年度など、詳細は後日回覧文書を配付いたしますので、そちらをご覧ください。個人のお祝いにつきましては、申告不要です。

相談所

町社協では2つの相談事業を実施しています。お気軽にご相談ください。

なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況により、内容が変更となる場合、開設を休止する場合がありますので、来所前にお電話（☎66-1139）にてご確認ください。

★★心配ごと相談所★★

心配ごとがあるけれど話せる人がいない。どこに相談したらよいかわからない。生活に不安があるが聞いてくれる人がいない。一人では決められずに困っていることがある。心配ごとはお一人で悩まずに「心配ごと相談所」に何でもご相談ください。経験豊かな相談員が、時間をかけてお話を伺います。その場で解決にならなくても相談員に話を聞いてもらうだけで気持ちが軽くなるかも知れません。心配ごと相談所では個人情報や相談内容の秘密を厳守いたしますので安心してご利用いただけます。

◎相談員 町民生児童委員 ※各日程、2名で対応します。

◎定例相談日 日 時 毎月第3水曜日 午後1時30分～午後4時

場 所 長瀬町保健センター2階小会議室 ※定例相談日は予約不要です。

◎相談時間 相談希望者が多数の場合、先着順にお話を伺い、お一人様の相談時間を制限させていただく場合がございます。

心配ごと相談所開設予定		午後1時30分～午後4時	
7月20日(水)	9月21日(水)	11月16日(水)	1月18日(水)
8月17日(水)	10月19日(水)	12月21日(水)	2月15日(水)

◎臨時相談 定例相談日以外でも随時相談をお受けします。(☎66-1139)

♡♡♡ 結婚相談所 ♡♡♡

結婚相談所では、個別相談による登録、紹介、イベント開催のご案内などを行い、主任結婚相談員4名体制で婚活を支援しています。※現在は、新型コロナウイルス感染症の影響で、イベント、紹介等を休止しております。

◎相談員 小池房子氏、林 朝子氏、朽原ハツ子氏、染野 操氏

◎相談日 毎月第1火曜日 ※完全予約制のため、お電話にてご予約ください(☎66-1139)

長瀬町の概況

— 令和4年6月1日現在 —

○人 □ 6,715人 ○65歳以上人口 2,640人
 ○世 帯 数 2,904世帯 ○高 齢 化 率 39.3%

(参考)

- ・出生数(令和3年4月～令和4年5月末) → 26人
- ・合計特殊出生率(最新データ: 令和2年) → 1.09

(用語解説)

※高 齢 化 率…総人口に占める65才以上人口の割合
 ※合計特殊出生率…各年代別女性の子どもの出生率の合計。
 人口維持には、2.07が必要。
 (令和2年度 全国1.33、埼玉県1.27)

編集後記

梅雨の季節となり、だんだんと暑さが本格的になってきています。気温の変化が目まぐるしいですが、みなさま体調を崩さないようどうぞお気を付けてください。

さて、新型コロナウイルス感染症について、コロナ対策をしながらの生活は続いていきそうですが、そのようなスタイルの中で、いろいろな活動が再開してきています。社協でも、みなさまのご協力をいただきながら令和3年度事業を行わせていただきました。「コロナ禍でも社協はやはり、地域住民のみなさまに支えられている！」と強く感じる日々です。これからも、何ができるかをみなさまと一緒に考え、それを少しずつでも形にして前に進めていけたらと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

⑤